

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい者・生活介護

事業所名（施設名） 松本ひよこ

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。</li> <li>■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。</li> <li>■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。</li> <li>■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。</li> <li>■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をうじて具体化されている。</li> <li>■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。</li> </ul>	・法人の基本理念「誰もが笑顔で輝く社会を創造します」を利用者、職員、来訪者の目につく場所に掲示している。所長はじめ職員全員が年度初めや定例の会議などで唱和する「松本ひよこ職員行動規範」にも「利用者一人ひとりの、その尊厳と人格を尊重し、その人らしい暮らしを支えられるよう…」と掲げ、利用者への支援について詳しく載せ、実践している。利用者同士が話し合う機会などはないが、第三者委員による利用者面談も含め職員は日頃の活動の中で利用者の意向を把握している。利用者や家族の希望があれば、訪問理美容が利用でき、数人の利用者は多動などの理由から美容時にリスクがあるので家族の了解を得て本人と話しながら髪型を決め、慣れた職員が髪のカットなどを行っている。また、趣味活動については、月2回の陶芸教室や月1回の絵画教室を行い、新型コロナ禍でないときは数名の利用者が2週間に1回、外出の一環として市内のプールを利用していた。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2) 権利擁護	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。  <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。</p> </div>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 7 利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</li> <li>■ 8 利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。</li> <li>■ 9 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 10 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。</li> <li>■ 11 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。</li> <li>■ 12 権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</li> <li>■ 13 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。</li> </ul>	<p>・事業所として年6回（今年は新型コロナ禍であり2回実施）虐待防止委員会を開催している。また、「施設、地域における障害者虐待防止チェックリスト」で職員の虐待防止セルフチェックを年3回行い、結果を各部署の会議等で周知し、虐待行為についてのケース検討会も支援者間で行っていることがファイルにて確認できた。利用者の権利擁護の取り組みについては、毎年4～5月の新人職員対象の法人基礎研修の中で実施されている。虐待行為を見た（疑義も含め）時には上司に報告し、部署内会議などを速やかに開き再発防止策等を含めた話し合いを行い記録している。また、届出、報告についての手順等は明確化されている。身体拘束についてはガイドラインが職員に提示されており、緊急やむを得ない場合には検討会議・経過観察等が行われることが周知されている。また、利用者本人や家族に対して「同意書」を交付し、利用者の生命または身体を保護する措置であることを説明し同意を頂いている。</p>
	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 14 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。</li> <li>■ 15 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。</li> <li>■ 16 自律・自立生活のための動機づけを行っている。</li> <li>■ 17 生活の自己管理ができるように支援している。</li> <li>■ 18 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。</li> </ul>	<p>・利用者及び家族が希望する生活や一人ひとりの心身状態等を把握し、適切な相談、助言などを行っている。個別生活介護支援計画は、家族・利用者の要望を聞き取りながら通常6ヶ月に1回行っている。ノバフォーム作業、リサイクル作業等の利用者が自力で行う活動については支援を必要とするかどうかを予め利用者本人・家族と話し合い、あくまでも見守りの姿勢を基本とするなど、支援内容を職員間で共有・実践している。サービス利用にかかる行政機関への手続きについては、利用者または家族が実施困難な場合、同意をいただき職員が代行している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(1)	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="887 199 931 231">■ 19 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。</li> <li data-bbox="887 295 931 327">■ 20 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。</li> <li data-bbox="887 391 931 422">■ 21 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。</li> <li data-bbox="887 486 931 518">□ 22 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。</li> <li data-bbox="887 582 931 614">□ 23 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。</li> </ul>	<p>・利用者一人ひとりに寄り添いながら、その人らしく楽しく過ごしていただけるように心掛け支援している。家族に対しては、新型コロナ禍でなかなか開催できないが家族懇談会を例年実施し、「ひよこほのぼの通信」などで活動を報告している。また、利用者の希望や意思表示・伝達行為を適切に理解するために、職員から積極的にアプローチしている。今後、意思表示や伝達が困難な利用者については、一人ひとりの固有のコミュニケーション手段やサインを更に発見・確認をし、職員間で連携を取りつつ利用者の意思や希望などを深く理解することに繋げていただくことを期待したい。</p>
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="887 703 931 735">■ 24 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。</li> <li data-bbox="887 799 931 831">■ 25 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。</li> <li data-bbox="887 895 931 927">■ 26 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。</li> <li data-bbox="887 991 931 1023">■ 27 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。</li> <li data-bbox="887 1086 931 1118">■ 28 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。</li> </ul>	<p>・利用者との個別相談については、相談室や日中活動の中で職員と1対1の場面を作るなど話しやすい環境づくりを心掛け、本人の表情や仕草から把握している。相談内容の検討と職員間での情報共有を毎月の職員会議で図っている。また、必要に応じて相談支援事業所など関係機関への連絡・調整も行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 29 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動（支援・メニュー等）の多様化をはかっている。</li> <li>■ 30 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。</li> <li>■ 31 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。</li> <li>■ 32 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。</li> <li>■ 33 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。</li> <li>■ 34 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>・余暇やレクリエーションについては利用者個々のニーズに対応する支援メニューを作成し取り組んでいる。また、年間行事予定表やマニュアルを作成し、利用者の希望・様子や天候のことなども相談しながら決定している。個別生活介護支援計画に基づく絵画、陶芸、運動などの日中活動を支援するだけでなく、利用者のニーズや要望に応じ、行事を楽しんだり、地元住民との健康体操教室への参加など、地域の人々との交流の場の検討もしている。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 35 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。</li> <li>■ 36 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。</li> <li>■ 37 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別かつ適切な対応を行っている。</li> <li>■ 38 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。</li> <li>■ 39 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。</li> </ul>	<p>・法人や事業所全体での内部研修は自粛とし、その代わりに少人数での各部署会議を実施している。一人ひとりの障がい特性についての理解に重点を置き、月1回の職員会議等でアセスメント研修などを行っている。利用者の支援方法の検討や実施に当っては、一人ひとりの利用者への対応・留意事項（「コミュニケーション」～「食事・排泄方法」まで注意点など）が事業所としての勤務マニュアルに記載されている。日々の職員間の連携は、支援経過を活用し行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 40 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。</li> <li>■ 41 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。</li> <li>■ 42 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。</li> <li>■ 43 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。</li> <li>■ 44 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。</li> </ul>	・入浴については利用希望者に週3回、月・水・金の各曜日で入浴サービスを提供している。利用者一覧表も利用者の分かる場所に掲示し、利用する際はパーティションで区切ったり、基本的に女性が利用する時には同性職員が介助している。昼食は外部事業者への委託・発注により提供しており、1ヶ月毎の献立表が配布され、毎日のメニューが一目で確認できるようになっている。利用者からは外食（外出）の希望があったが、新型コロナウイルスでもあり自粛を余儀なくされている。利用者の希望に合わせた献立を事業所で調理し食事会を開催したり、調理実習なども行っている。
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 45 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。</li> <li>■ 46 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。</li> <li>■ 47 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるよう生活環境の工夫を行っている。</li> <li>■ 48 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。</li> <li>■ 49 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。</li> </ul>	・日中活動の室内は整理されており、利用者から希望のあった横になれる場所、ストレッチも出来る場所として畳コーナーを設置している。浴室の片付けやトイレの床掃除はほぼ職員が行っている。現状、身体面の低下により入浴介助が大変になっているが、入浴時にはパーティションで区切ったり、女性利用者時には同性職員が介助している。食事は外部事業者へ発注した宅配弁当や手弁当の方もいるが、全員が食堂で食事を摂っている。他者の動向が気になってしまう利用者についてはパーティションを利用し、落ち着くまで職員が付き添い話を傾聴している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 50 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 51 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。</li> <li><input type="checkbox"/> 52 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 53 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 54 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>・生活動作の中で、機能低下が改善され利用者が主体的に取り組めるような支援メニューを職員間で話し合っている。機能訓練や生活訓練などについての専門職によるプログラムやメニューの作成、取り組みなどは利用者の特性からして難しい環境にあると思われるが、今後、利用者の意欲を高めつつ日々の生活の中で、職員も協力しながら利用者が主体的に取り組める支援を可能な範囲で実施されていくことを期待したい。</p>
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 55 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 56 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 57 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 58 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 59 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</li> </ul>	<p>・健康診断については年に1回行い、定期通院は看護師が同行し、嘱託医の所見を利用者本人、家族、職員に説明をし情報共有している。健康管理は看護師を中心に日々行い、嘱託医との連携・連絡を密に行っている。医療的ケアや常時治療を必要とする利用者については看護師が当たり、緊急時にも対応できるようにしている。入浴時や排泄時に特変があれば、看護師が様子の観察を行い、職員も指導を受けながら対応している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(5)	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b	<input type="checkbox"/> 60 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 61 服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 62 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 63 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 64 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 <input type="checkbox"/> 65 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	<p>・薬の管理、服薬についてはマニュアルがあり、一人ひとりの利用者の服薬時の注意事項・取り扱いに関しても全職員に周知されている。利用者への配薬は看護師が準備・保管を行い、配薬は誤薬を避けるため職員2名で確認・対応している。定期通院は看護師が同行し 主治医・嘱託医の所見を利用者本人、家族、職員に説明し情報の共有を図っている。医療的な支援については、事業所の考え方（方針）や管理者の責任が明確にされている。今後、マニュアル等の再整備をすると共に個別計画を策定することで 安心安全な支援に繋がって行くことが望まれる。また、医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に実施し、合わせて、医療的な支援を実施する職員の不安等を把握し、実施体制の見直し等を継続的に行って行くことも期待したい。</p>
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b	<input checked="" type="checkbox"/> 66 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 67 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 68 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 69 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。	<p>・新型コロナ禍であり、地域で開催されるイベントや公民館活動は自粛等で開催がなくなり参加することができなくなっている。また、図書館やプール、地域の体操教室（毎月、数名の方が数回参加していた）といった活動も自粛となっている。今後、自己実現につながる重要な支援として利用者の意向と能力に応じて、落ち着いた雰囲気の中で学習に集中できる環境づくりや地域の学習の場への参加のために必要となる調整等、利用者のニーズに応じて支援されて行くことを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	<input type="checkbox"/> 70 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 <input checked="" type="checkbox"/> 71 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 72 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 73 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 74 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。	<p>・生活介護サービスを利用する方の大半が同じ事業所の運営するグループホーム(共同生活援助事業)に入居している方で既に利用者の意思を尊重し、地域生活への移行や住み慣れた地域での生活が継続できるように支援されている。利用者の社会生活力として、利用者の適性や希望に応じた作業を行い、工賃を得ることができている。生活介護の作業内容は資源物回収、ペットボトル作業、牛乳パック・新聞切り、ノバ作業であり、資源物はほぼ地域の方々の協力で収集できている。新型コロナ禍で地元の人々との交流は持ていないが、広報誌を通じて利用者の様子や活動内容等をお知らせしている。地区常会長との情報交換も行き、地域とのつながりが継続できるように働きかけている。今後、地域の相談支援事業所をはじめ、福祉施設・事業所やその他の社会資源等との連絡・調整を更に密接に推進し、利用者が生活を設計できるような動機づけや支援を行っていくことを期待したい。</p>
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 75 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 76 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 77 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 78 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 79 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 80 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。	<p>・新型コロナ禍で家族懇談会は自粛となっており、電話や法人及び事業所の広報誌などで情報提供している。また、事業所を広く知ってもらうために、事業所の広報誌「ひよこほのほの通信」も年2回発行し、家族・地域の方々と公的機関、協力機関等に配布している。定期通院は看護師が同行し、利用者本人、家族、職員に診察内容を説明し情報共有している。事業所には常勤の看護師がおり、緊急時にもすぐ対応できるようになっており、家族等への報告・連絡についても適切に行われている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 81 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援（個別支援）を行っている。 <input type="checkbox"/> 82 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。 <input type="checkbox"/> 83 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> 84 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。	<p>・発達支援のための事業所ではないので対象外</p>
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 85 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 86 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 87 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。 <input type="checkbox"/> 88 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 89 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。 <input type="checkbox"/> 90 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	<p>・就労支援のための事業所ではないので対象外</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	4	(1)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 91 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 <input type="checkbox"/> 92 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 93 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。 <input type="checkbox"/> 94 賃金（工賃）等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 <input type="checkbox"/> 95 賃金（工賃）を引き上げるための取組や工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 96 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	<p>・就労支援のための事業所ではないので対象外</p>
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 97 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大（職場開拓）に努めている。 <input type="checkbox"/> 98 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 99 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 100 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 <input type="checkbox"/> 101 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 102 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	<p>・就労支援のための事業所ではないので対象外</p>